

福祉情報

3月手話通訳者設置日

▼設置日

7日(月)・14日(月)・22日(火)
28日(月)

▼設置時間

8時30分～12時
13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班
☎82・9519

第17回 大分県障がい者スポーツ大会参加者募集!

▼開催日

5月21日(土)
アーチェリー・ボウリング・ボッチャ
5月22日(日)
卓球・水泳
5月29日(日)
陸上・フライングディスク

※申込先や申込方法・参加資格等については競技により異なります。詳細はお問い合わせください。

▼申込期限 3月15日(火)

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班
☎82・9519

「心の病」家族相談の開催

▼日時 3月19日(土)

10時～12時

▼対象者 家族が心の病やひきこもりをしていて悩んでいる保護者の方々

▼開催場所 ユニーク

大字津久見浦福

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

臼津あけぼの会 神田
☎77・4118

困りごと・心配なこと お気軽にご相談!!

生活のことなどお困りごとはありませんか?相談員と一緒に解決します。

▼日時 3月23日(水)

13時30分～15時30分

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼問い合わせ先

社会福祉課 生活支援班
☎82・9547

安心お守りキットに登録しませんか!

お守りキットとは、65歳以上の方が病気やケガなどの緊急の場合に、ご自身の状態などを支援者に伝えるため、緊急連絡先などが記載された紙を、プラスチック製の容器に入れて、冷蔵庫に保管していただくものです。

病気やケガなどで救急隊員や支援者がご自宅に到着した時に、お守りキットの情報を確認する事で病状や体の状態などが把握でき、迅速かつ適切な処置が行えます。

登録された情報は「市役所」「社会福祉協議会」「消防署」「区長」「民生委員児童委員」等で共有します。

ご自身の備えや地域の協力体制の構築により、行政機関などの支援体制が整備されることで、安心安全な暮らしにつなげることができます。



●登録申請・問い合わせ先 / 長寿支援課 ☎82-9533
長寿支援課 津久見港出張所 ☎82-5666
社会福祉課 ☎82-9519

障がい者を虐待から守りましょう

虐待は障がい者の尊厳をおびやかす、自立や社会参加をさまたげます。虐待は絶対あってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。虐待を防ぐためには、一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

虐待の疑いがあると思われる場合には、
障がい者虐待防止センターへ通報してください。



障がい者の虐待は……

- 虐待をしている人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待を受けている人が虐待だと認識できないで、被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待は3種類に分かれます

障害者虐待防止法では、虐待を以下の3種類に分けています。

○養護者による障がい者虐待

障がい者の家族や同居する人による虐待のことです。

○障害者福祉施設従事者などによる障がい者虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待のことです。

○雇い主による障がい者虐待

障がい者を雇っている事業主などによる虐待のことです。

●問い合わせ先 / 津久見市障がい者虐待防止センター(社会福祉課内) ☎82-9519
☎82-7666
E-mail: tsu-fukushi@city.tsukumi.lg.jp FAX 82-9466

手話講習会(入門基礎課程)

手話に興味のある方お待ちしています!

- 期 間 / 令和4年4月6日～令和5年3月29日(毎週水曜日 47講座)
- 場 所 / 津久見市公民館 1階研修室ほか
- 時 間 / 19時～21時
- テキスト代 / 7,100円
- 申込締切 / 3月31日(木)
- 申込・問い合わせ先 / 津久見市社会福祉課 ☎82-9519
津久見市社会福祉協議会 ☎82-5000

手話で お話ししましょう

右記の3つを合わせることで
「手話を一緒に学ぼう」と表現しています。

①手話



②一緒



③勉強



(一財)全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典I』